

ハッピーバーディー じゅうようじこうせつめいしょ 重要事項説明書

本重要事項説明書は、当事業所とサービス利用契約の締結を希望される方に対し、社会福祉法及び鳥取県障害福祉サービス事業に関する条例の規定に基づき、当事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを説明するものです。

本事業所では、利用者に対して障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型のサービスを提供します。当サービスの利用は、原則として訓練等給付費の支給決定を受けた方が対象となります。

目次

1. 事業所の名称、所在地等	2
2. 経営者の名称、主たる事務所の所在地	2
3. 提供する障害福祉サービス内容	2
4. 利用者が支払うべき額に関する事項	2
5. 提供する障害福祉サービスの提供開始年月日	3
6. 苦情を受け付けるための窓口	3
7. 事業の目的及び運営の方針	3
8. 従業員の職種、人数及び職務の内容	3
9. 営業日及び営業時間	4
10. 利用定員	4
11. 事業の実施地域	4
12. サービスの利用に当たっての留意事項	4
13. 緊急時等における対応方法	4
14. 非常災害対策	5
15. 事業の主たる対象とする障がいの種類	5
16. 虐待の防止のための措置に関する事項	5
17. 身体拘束の禁止	6
18. 従業員の勤務体制	6
19. その他サービスの選択に資する重要事項	6

別紙1	…利用料金表
別紙2	…虐待等に関する相談・通報・届出窓口
別紙3	…第三者評価の実施状況
別紙4	…相談・苦情の対応について
別紙5	…個人情報保護方針
別紙6	…個人情報の利用目的の特定について
別紙7	…ハラスメント（迷惑行為）の具体例

1. 事業所の名称、所在地等

名称	ハッピーバーディー（事業所番号 3111400135）
実施事業	指定就労継続支援B型
所在地	鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田1835番地1
電話番号	0858-32-0758（直通）
FAX番号	0858-32-0787
主たる対象者	知的障がい者、精神障がい者、身体障がい者

2. 経営者の名称、主たる事務所の所在地

名称	社会福祉法人 敬仁会
所在地	鳥取県倉吉市山根55番地
電話番号	0858-26-3864
FAX番号	0858-26-3876
代表者氏名	理事長 藤井 一博

3. 提供する障害福祉サービスの内容

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的にを行います。

- (1) 個別支援計画の作成
- (2) 相談及び援助
- (3) 食事の提供
- (4) 就労の機会及び生産活動の機会の提供
- (5) 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練
- (6) 施設外支援の実施
- (7) 施設外就労の実施
- (8) 職場実習の実施
- (9) 在宅支援（在宅ワーク）の実施

4. 利用者が支払うべき額に関する事項

- (1) 自立支援費・その他の料金
別紙1「ハッピーバーディー 利用料金表」をご参照ください。
- (2) 支払方法
 - ① 毎月15日までに、前月分の請求書を送付しますので、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
 - ② 支払方法は金融機関口座自動引き落とし（山陰合同銀行）でお願いいたします。
 - ③ 金融機関口座自動引き落とし日は毎月20日にしております。
 - ④ 20日に引き落としができなかった時は、27日に再引き落としをさせていただきます。

- ⑤ 引き落とし日が土曜日・日曜日又は祝日の場合は、翌営業日が引き落とし日となります。
- ⑥ 振込でのお支払いについてはご相談に応じます。
 (振込の場合の振込手数料はご利用者負担でお願いします。)ただし、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- (3) 法定代理受領
 法定代理受領を行わない場合は、別紙1により算定した給付費の額をお支払いください。

5. 提供する障害福祉サービスの提供開始年月日

あなたの利用開始日	年	月	日
-----------	---	---	---

6. 苦情を受け付けるための窓口

当事業所に対する苦情やご相談は別紙4をご参照ください。

- ☆ 苦情受付窓口(担当者) サービス管理責任者
- ☆ 受付時間 月曜日から金曜日(土日祝日を除く) 9:30 ~ 17:00
- ☆ 苦情解決責任者 管理者
- ☆ その他 ご意見箱を設置しています。

7. 事業の目的及び運営の方針

- (1) 在宅の利用者に対し、適切なサービスを提供することを目的としています。
- (2) 事業所は、利用者の意向、適性、障がいの特性その他の事情を踏まえた個別支援計画を作成したうえで障害福祉サービスを提供します。サービス提供開始以降は個別支援計画の有効性を継続的に確認し、利用者の能力向上を目指してさらに適切・効果的なサービス提供を続けていきます。
- (3) 事業所は、利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った障害福祉サービス等の提供に努めます。
- (4) 事業所は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講じます。
- (5) 事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の意思決定の支援に配慮します。

8. 従業者の職種、員数及び職務の内容

- (1) 管理者 1名
 管理者は、常勤にて専ら施設の職務に従事し、従業者の管理、業務の実施状況の把握、その他管理を一元的に行う。また従業者に必要な指揮命令を行います。
- (2) サービス管理責任者 常勤1名以上
 サービス管理責任者は、個々の利用者について、利用者の自己決定の尊重及び意思決定の支援に配慮しつつ、アセスメント、個別支援計画の作成、継続的な評価等を行い、サービス内容と実施の手順に係る管理を行います。

- (3) 生活支援員及び職業指導員 各1名以上
 前年度の平均利用者数を勘案し常勤換算で必要とされる員数以上、うち常勤1名以上
 生活支援員は、必要な日常生活上の支援を行うとともに、利用者支援の企画並びに実施、
 家族及び地域社会の各種相談に関することに従事します。
 職業指導員は、利用者の職業指導及び職業訓練に関する業務に従事します。
- (4) 目標工賃達成指導員 常勤換算1名以上
 策定した「工賃向上計画」に掲げた工賃目標の達成に向け、就労内容の改善、就労業務
 の新規開拓等を行います。

9. 営業日及び営業時間

- (1) 営業日 月曜日から金曜日（国民の祝日、夏期・年末年始休暇を除く。）
 ただし、土曜日又は日曜日及び国民の祝日であっても、管理者が定めた日は
 営業日とすることができるものとします。
- (2) 営業時間 午前8時30分から午後5時4時30分まで
- (3) サービス提供時間 午前9時00分から午後4時00分まで
- (4) 前号の規定に関わらず、必要性がある場合にはその内容に合わせたサービス提供時間を
 設定します。

10. 利用定員

就労継続支援B型 20名

11. 通常の事業の実施地域

- (1) 通常の実施地域 倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町
- (2) 通常の実施地域以外の利用希望者に対し実施する場合があります。

12. サービスの利用に当たっての留意事項

- (1) 喫煙
 喫煙場所をお願いします。喫煙場所以外は全館禁煙です。
- (2) 設備・備品等の利用
 施設内の作業場や休憩室の設備等の利用に際し、利用者の過失による破損等が生じた場合は
 賠償していただくことがあります。又、他の利用者に損害を与えた場合は、その賠償をして
 いただくことがあります。
- (3) 宗教活動等
 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する布教活動等のご遠慮ください。
- (4) 貴重品の管理
 利用者の責任において保管、管理していただきます。

13. 緊急時等における対応方法

利用者の容態に急変があった場合は、協力医療機関又は、利用者（身元引受人）の
 指定する医療機関に連絡する等必要な処置を講じるほか、下記のご家族等へ速やかに
 ご連絡します。

【緊急連絡先】

氏名	
住所	〒
電話番号	
続柄	

【協力医療機関】

ハッピーバーディーでは、下記の医療機関に協力いただいています。

医療機関名	社会医療法人 仁厚会 倉吉病院
所在地	鳥取県倉吉市山根43番地
電話番号	0858-26-1011
診療科目	精神科

医療機関名	社会医療法人 仁厚会 藤井政雄記念病院
所在地	鳥取県倉吉市山根43-1
電話番号	0858-26-2111
診療科目	内科・外科・皮膚科 他

医療機関名	社会医療法人 仁厚会 藤井政雄記念病院附属歯科クリニック
所在地	鳥取県倉吉市山根43-1
電話番号	0858-26-4276
診療科目	歯科・歯科口腔外科

14. 非常災害対策

(1) 非常時の対応

事業所にて定める「消防計画書」「被災防止・被災時対応手順」により対応します。

(2) 避難訓練

年間計画に基づき、利用者の参加のうえ実施します。

15. 事業の主たる対象とする障害の種類

知的障がい者、精神障がい者及び身体障がい者

16. 虐待の防止のための措置に関する事項

事業所は、利用者の人権の擁護・虐待の防止等のため、次の体制を整備しています。

(1) 事業所の虐待防止責任者は管理者です。

(電話) 0858-32-0780 (FAX) 0858-32-0787 (メール) yurioohira@med-wel.jp

(2) 虐待や養護者の支援に関する相談、通報、届出窓口は別紙2をご参照ください。

17. 身体拘束等の禁止

- (1) 事業所は、サービスの提供にあたっては、利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為（以下「身体拘束等」という。）を行いません。
- (2) 事業所は、やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由その他必要な事項を記録します。
- (3) 事業所は、身体拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講じます。
 - ① 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について、従業者に対し周知徹底を図ります。
 - ② 身体拘束適正化のための指針を整備します。
 - ③ 従業者に対し、身体拘束等の適正化のための研修を定期的実施します。

18. 従業者の勤務体制

勤務形態	勤務時間
日勤者	8時30分～17時30分
早出①	8時00分～17時00分
早出②	8時15分～17時15分

19. その他サービスの選択に資する重要事項

- (1) 第三者評価の実施状況等
事業所が提供するサービスの第三者評価の実施状況は、別紙3のとおりです。
また、提供するサービスの質の向上の為、定期的に自己評価を実施し、その結果を利用者及び家族へ公表します。
- (2) 苦情処理の体制
第三者委員など苦情処理の体制は、別紙4「相談・苦情の対応について」を参照してください。
- (3) 感染症対策
 - ① 事業所では利用者の安全・安心のため、感染症対策マニュアルを作成し対応しています。状況により利用者・家族・面会者等に手指消毒・マスク着用をお願いすることがありますので、その際はご協力ください。
 - ② ペットの持ち込みはご遠慮ください。
- (4) 個人情報情報の取り扱い
事業所は正当な理由がなく、その業務上知りえた利用者又は家族の秘密を漏らしません。
事業所は、利用者の有する問題点や解決すべき課題等の個人情報情報を、他の障害福祉サービス事業者等と共有する必要があるため、利用者又は家族の個人情報情報は以下のとおり取り扱いますのでご了承ください。
 - ① 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）について
別紙5「社会福祉法人敬仁会 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」をご参照ください。

②個人情報^{こじんじょうほう}の利用^{りよう}について

別紙^{べっし}6 「個人情報^{こじんじょうほう}の利用目的^{りようもくてき}の特定^{とくてい}について」をご参照^{さんしょう}ください。

(5) ハラスメント^{たいおろ}の対応

利用者^{りようしゃ}及び家族^{おや}との信頼^{かぞく}関係^{しんらいかんけい}のもとに、安全^{あんぜん}安心^{あんしん}な環境^{かんきょう}でサービス^{ていきょう}提供^{つと}に努^とめます。

よって、別紙^{べっし}7 に記載^{きざい}しているハラスメント^{こうい}行為^{めいわくこうい}（迷惑^{ほうれ}行為^{こうい}）を防止^{ぼうし}するため、ご協力^{きょうりよく}を
願^{ねが}いします。

ほんじぎょうしょ りよう けいやくしょおよ ほんしょめん ちと じゅうよう じこう せつめい
本事業所の利用にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基ついて、重要な事項を説明
しました。なお、このご案内にて説明させていただいた内容につきましては、サービスの見直し、
ご利用料金、法制度、事業の内容変更等により重要事項説明書が変更となることがございますの
でご了承承ください。

れいわ ねん がつ にち
令和 年 月 日

しゅうろうけいぞくしえん がた
就労継続支援B型ハッピーパーティー

せつめいしゃ いん
説明者 印

りようしゃおよ みもとひきうけにんまた こうけん にん じゅうようじこうせつめいしょ せつめい う りよう
利用者及び身元引受人又は後見人は「重要事項説明書」の説明を受けてサービス利用に
ついて同意、交付を受けました。

れいわ ねん がつ にち
令和 年 月 日

りようしゃ じゅうしょ
利用者 住所

しめい いん
氏名 印

だいひつしゃ)
(代筆者)

みもとひきうけにん
身元引受人
また こうけん にん じゅうしょ
又は後見人 住所

しめい いん
氏名 印

つづきから)
(続柄)